

受理年月日	平成27年12月15日	付託年月日	平成27年12月17日	所管委員会	第1委員会
番号	27年請願第20号				
件名	消費税10%増税の中止を求める意見書議決について				
請願者	中央区白金一丁目17-27-201 民主商工会福岡市協議会 代表 田口 剛史 外3人				
紹介議員	荒木、森(あ)、池田、落石、熊谷、堀内、綿貫、星野、倉元、中山、ひえじま				
分割付託	なし				
要旨	<p>安倍自公政権は、消費税法から景気条項を削除し、どんなに景気が悪くなくても、2017年4月に消費税率を10%にすることを決定しました。また、国民の8割以上が今国会での成立に反対していた安保関連法案を強行採決し、民主主義を踏みにじりました。歴史的に見ても消費税は戦費調達のために使われてきました。社会保障費を3,900億円削減する一方でオスプレイ17機を3,600億円かけて購入するなど断じて許されません。</p> <p>そもそも消費税は中小企業・小規模事業者の多くは税額を価格に上乗せできず、利益を削り赤字でも身銭を切って納税を続けなければなりません。消費税は中小業者の経営に打撃を与え、廃業に追い込む営業破壊税であり、輸出企業には戻し税という莫大な補助金が還付されるというゆがんだ税制です。</p> <p>また、消費税は社会保障のためと言いながら、年金や生活保護、医療、介護など社会保障は切り下げと負担増ばかりです。財政再建のためと言うなら、今でさえ大変な国民への負担増では解決しません。税金の使い方を国民の暮らし・福祉優先に切りかえ、輸出や株取引などで大もうけしている大企業・大資産家に応分の負担を求める必要があります。今政府がやるべきは、2017年4月からの消費税増税を中止することです。市民の切実な実態と声を受けとめ、国に対し、増税の中止を要請してください。</p> <p>よって、以下の事項を請願します。</p> <p>1. 政府に消費税10%増税の中止を求める意見書を提出すること。</p>				
審査	平成 年 月 日	結 果		委員会	平成 年 月 日
年月日	平成 年 月 日			本会議	平成 年 月 日
	平成 年 月 日				

2015年12月15日

福岡市議会議長 おばた 久弥 殿

請願団体名 民主商工会福岡市協議会

代表者名 代表 田口 剛史 他3人

所在地 福岡市中央区白金1-17-27
-201 福岡民主商工会内

消費税10%増税の中止を求める意見書提出の請願

【要請趣旨】

市民生活向上のため日頃のご尽力に心から敬意を表します。

安倍自公政権は、消費税法から景気条項を削除し、どんなに景気が悪くなくても、2017年4月に消費税率を10%にすることを決定しました。また、国民の8割以上が今国会での成立に反対していた「安保関連法案」を強行採決し、民主主義を踏みにじりました。歴史的にみても消費税は戦費調達のために使われてきました。社会保障費を3900億円削減する一方でオスプレイ17機を3600億円かけて購入するなど断じて許されません。

そもそも消費税は中小企業・小規模事業者の多くは税額を価格に上乗せできず、利益を削り赤字でも身銭を切って納税を続けなければなりません。消費税は中小業者の経営に打撃を与え、廃業に追い込む「営業破壊税」であり、輸出企業には戻し税という莫大な「補助金」が還付されるというゆがんだ税制です。

また、消費税は社会保障の為と言いながら、年金や生活保護、医療、介護など社会保障は切り下げと負担増ばかりです。財政再建のためというなら、いまでさえ大変な国民への負担増では解決しません。税金の使い方を国民のくらし・福祉優先に切り替え、輸出や株取引などで大儲けしている大企業・大資産家に応分の負担を求める必要があります。

今政府がやるべきは、2017年4月からの消費税増税を中止することです。

市民の切実な実態と声を受け止め、国に対し、増税の中止を要請してください。以上の趣旨から、地方自治法第124条の規定により下記の事項について請願いたします。

【請願事項】

一、政府に消費税10%増税の中止を求める意見書を提出すること

